【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月26日
【会社名】	プラマテルズ株式会社
【英訳名】	Pla Matels Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井 上 正 博
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	(03) 5789-9700
【事務連絡者氏名】	ＩＲ・リスク管理部部長　山 本 倫 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	(03) 5789-9700
【事務連絡者氏名】	ＩＲ・リスク管理部部長　山 本 倫 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1 【提出理由】

当社は平成25年２月26日開催の取締役会において、中華民国（台湾）に子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　　台湾普拉材料貿易股? 有限公司（仮称）

②住所　　中華民国（台湾）　台中市

③代表者の氏名　石井 亜留根

④資本金　　74,150千NTドル＜250万USドル相当＞（予定）

⑤事業の内容　　合成樹脂原料・製品等の仕入・販売

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前　　－個

異動後　　7,415,000個（うち、間接所有2,224,500個）

②総株主等の議決権に対する割合

異動前　　－%

異動後　　100%（うち、間接所有30%）

（３）当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

現在、当社の日本国内における重要得意先の多くが台湾に進出しており、現地に法人を設立することにより、更なる顧客密着型のサービスを提供することができます。又、台湾に法人を設立することで、日本国内・アジア地域でのビジネス展開の連携強化を図ることを目的に台湾に子会社を設立することにいたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

②異動年月日

平成25年６月（予定）

以上